

平成28年度第2回越前町地域公共交通会議

日時：平成28年9月6日(火)

午後1時30分から

場所：越前町役場 別館2階大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 越前町の公共交通及び地域公共交通会議の協議報告事項について（報告）
 - (2) 福井鉄道 路線バス（鯖浦線）の延伸について（報告）
4. その他
5. 閉会

越前町の公共交通について

1. 路線バス・コミュニティバス運行の経緯

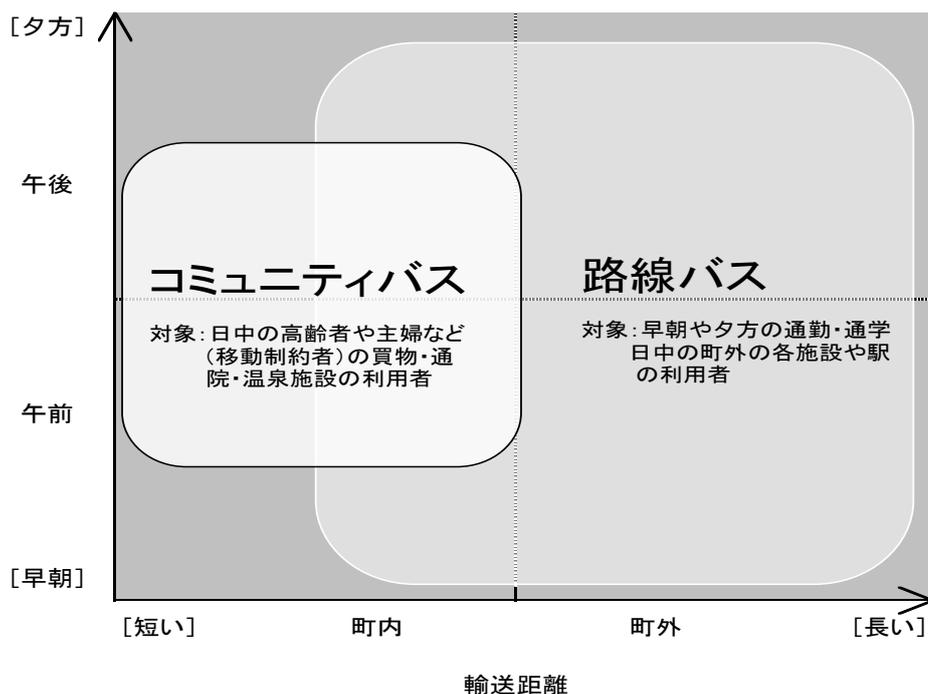
町村合併前の旧町村内（朝日町、宮崎村、越前町、織田町）の公共交通は、福鉄バス及び京福バスが運行する路線バスと旧4町村が運行する福祉バス（主に福祉施設への送迎）であった。平成17年2月1日の4町村合併後も、旧町村（以下「地区」と表現する。）の福祉バスを引き継ぎ運行していたが、福祉バスは地区により運行形態が異なっており、地区間格差の是正が課題であった。また、町内にある公共交通不便地域・空白地域の解消や、新町として融和を図るための地区間連絡網の構築も課題となっていた。こうした町内の公共交通を取り巻く様々な課題を検討するため、「越前町地域交通活性化検討委員会」を平成17年9月20日に設置した（現在は、「越前町地域公共交通会議」に移行）。

委員会において、公共交通の現状や課題を踏まえ、新町としての公共交通のあり方を示した「越前町地域交通計画」を作成し、この計画に基づき、隣接都市部との連絡は路線バス、町内区間の連絡及び公共交通不便地域・空白地域への対応は、これまでの福祉バスを廃止し、コミュニティバスが担うというように役割分担を明確にし、平成18年度からのコミュニティバス運行（山間部等の公共交通空白地域は、デマンド方式で運行）を決定した。

平成18年6月5日からコミュニティバス「フレンドリー号」の運行を開始し、平成23年6月には、一部の路線をデマンド化し、運行経費のスリム化と同時に土曜日の運行を開始した。現在、路線バスとコミュニティバスの連携・共存を図りながら、効率的な公共交通網の構築することで、路線バス・コミュニティバスを含めた町内の集落カバー率は100%とすることができ、合併前と比べ交通弱者の移動の足の確保、交通空白地帯の解消、病院通院への利便性の向上を図ることができた。

路線バスとコミュニティバスの役割分担

運行範囲

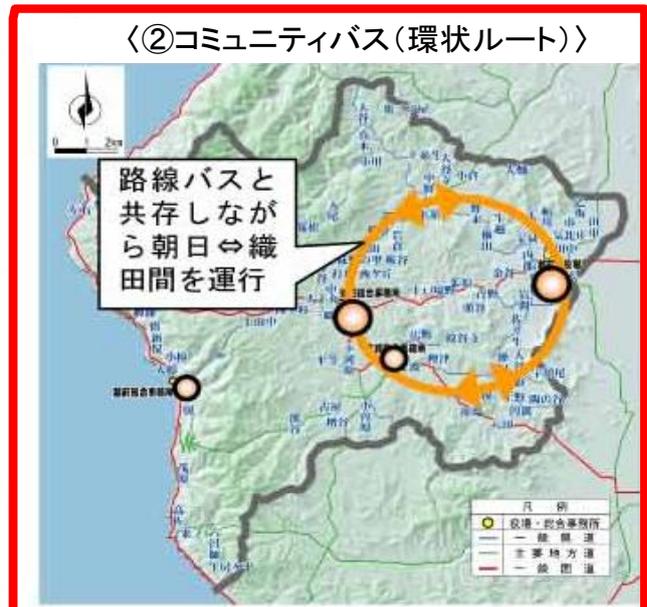


運行路線の概念図

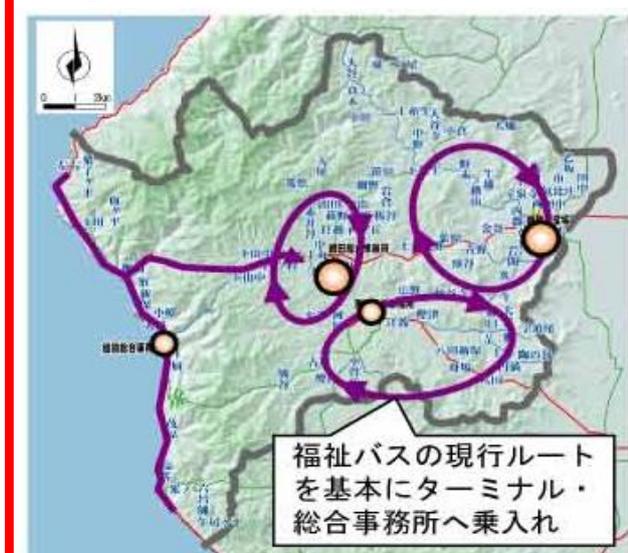
〈①路線バス〉



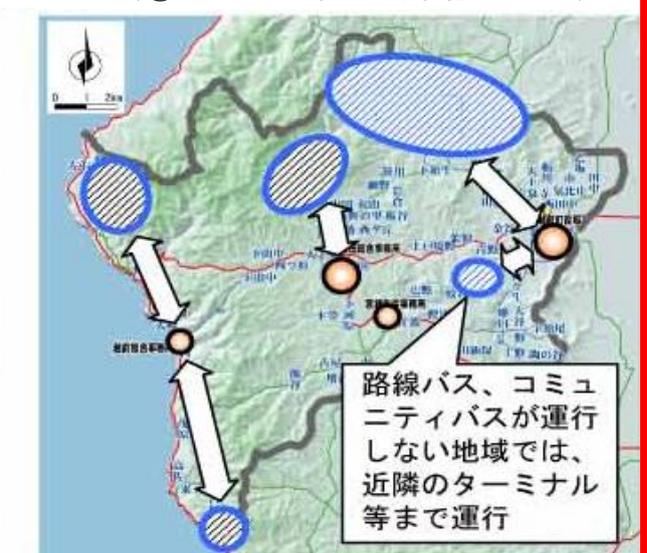
〈②コミュニティバス(環状ルート)〉



〈③コミュニティバス(地区巡回ルート)〉



〈④コミュニティバス(乗合ルート)〉



※ 図上の矢印は概念であり、ルート・運行方向を示したものではありません

越前町

コミュニティバス

レンドリー号

路線図

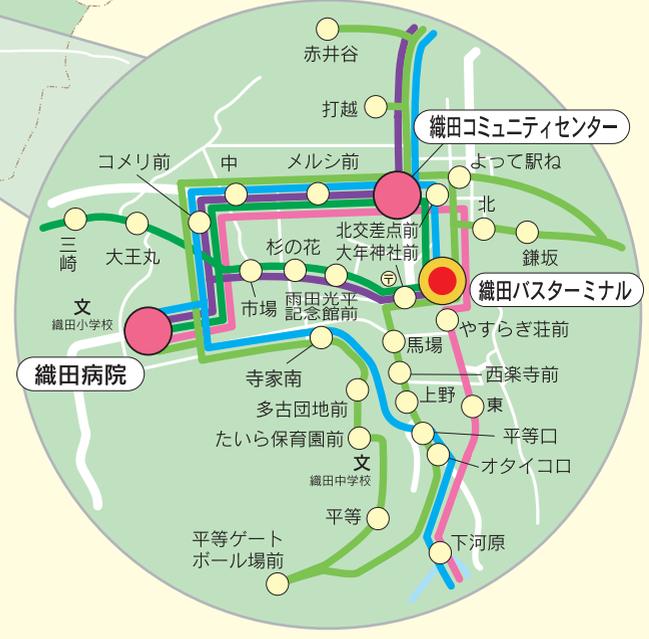
平日(月~金)



運賃

- 1乗車につき**200円**
- 高齢者(70歳以上)、心身障害者、小中高生 1乗車につき**100円**
高齢者、心身障害者の方は、必ず公共交通割引カードをご提示ください。
- 小学生未満 **無料**
※目的地まで乗継ぎが必要な場合は、乗継券を発行(目的地まで1乗車料金)

織田地区拡大図



ルート名	運行日	巡回する主な公共施設
1 環状ルート(右回り・左回り)	月~金 全て定時運行	泰澄の杜、幸若苑、陶寿園、織田病院、越前町役場、宮崎コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、西田中バスターミナル、織田バスターミナルなど
3 朝日地区巡回ルート	月~金 一部デマンド方式	泰澄の杜、越前町役場、西田中バスターミナルなど
4 宮崎地区巡回ルート	月~金 一部デマンド方式	陶寿園、陶芸村、織田バスターミナル、織田病院など
5 越前地区巡回ルート	月~金 全て定時運行	なぎさの湯、越前コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、アクティブハウス、織田バスターミナルなど
6 織田地区巡回ルート	月~金 一部デマンド方式	織田病院、織田コミュニティセンター、織田バスターミナルなど
7 朝日地区乗り合いルート	月・水・木 一部デマンド方式	泰澄の杜、幸若苑、越前町役場、西田中バスターミナルなど
8 越前地区乗り合いルート	月・水・金 一部デマンド方式	なぎさの湯、越前コミュニティセンターなど
9 織田地区乗り合いルート	火・木 一部デマンド方式	織田病院、織田コミュニティセンター、織田バスターミナルなど

- 凡例
- バスターミナル
 - 停留所
 - 主要施設 (役場・コミュニティセンター・病院・温泉 など)

越前町地域公共交通会議での協議報告事項

第二次越前町地域交通計画における事業目標			交通会議での意見や区長要望等に対する対応		報告・協議	対応実施時期	
地域特性に応じた公共交通体系の充実	1	路線バスの維持支援補助金の継続	①	【京福バス・福鉄バス】 福鉄バス、京福バスへの補助金の継続	報告	継続実施中	
		路線バスの維持・確保と運行経路・便数の充実	2	①	【京福バス】 プラント3を拠点とするバス路線社会実験に伴う路線バスの再編及びほやほや号の導入(清水西田中線、清水織田線をプラント3へ乗入し清水グリーンラインへ接続、茶崎線 居倉止まりを水仙ランドまで延伸)	協議	平成23年10月～ (※平成26年10月～本格運行)
			②	【京福バス】 ほやほや号の延伸・バス停留所の設置(清水西田中線のヤマキシまで延伸と停留所の設置、茶崎線の水仙ランドまでの延伸と停留所の設置) プラント3待合所への予約用電話の設置	協議	平成24年10月～	
			③	【福井鉄道バス】 福浦線(田原町⇄かれい崎間/田原町13:00発⇒13:30発)、武生越前海岸線(越前武生駅⇄かれい崎/越前武生駅13:00発⇒13:30発)の時刻を学生が利用しやすい時間帯に変更	報告	平成26年10月～	
			④	【福井鉄道バス】 福浦線(田原町⇄かれい崎間)の田原町への到着時刻を短縮(通学時間の短縮) ①田原町 8:07着⇒8:00着 ②田原町 8:00着⇒7:50着	報告	①平成26年10月～ ②平成27年10月～	
⑤	【福井鉄道バス】 鯖浦線(神明⇄かれい崎、神明⇄織田)の丹南病院へ乗り入れる便を3便増便、併せて路線バスの乗継時刻の改善	報告	平成27年10月～				

地域特性に応じた公共交通体系の充実	1	2	⑥	【福井鉄道バス】 鯖浦線(神明駅⇄かれい崎間)全3便のルートをもルシ経由へ見直し(併せてメルシ前バス停新設)	協議	平成27年10月～
			⑦	【京福バス】 清水織田線(清水プラント3⇄織田間)の1便をデマンド運行のほやほや号へ変更	協議	平成27年10月～
	2	1	①	【路線バス・コミュニティバス】 環状ルートと越前巡回ルートの織田バスターミナルでの乗継ダイヤの改善	協議	平成26年10月～
			②	【路線バス・コミュニティバス】 朝日地区乗合ルート、環状ルート、福井鉄道鯖浦線との乗継ダイヤの改善(糸生方面から織田病院、鯖江方面へのアクセスの向上)	協議	平成27年10月～
	3	1	①	【コミュニティバス】 バス停の新設:気比庄東、新保、アクティブハウス前	報告	平成25年1月～
			②	【コミュニティバス】 バス停の移設:茱原 バス停の移設に伴うルート変更	協議	平成25年1月～
			③	【コミュニティバス】 バス停の新設:①乙坂西、②中山	報告	①平成25年6月～ ②平成25年9月～
			④	【路線バス・コミュニティバス】 路線バス・コミュニティバスでのフリー乗降について運行事業者と検討(利用者の大半が高齢者である越前町内では停車時に危険が伴うため難しいとの意見が大半であった)	報告	平成26年度に検討 左記に理由により実施しない

地域特性に応じた公共交通体系の充実	3	柔軟な運行形態によるコミュニティバスの効率化	2	利用者数による運行方式・運行区間の見直し	①	【コミュニティバス】(定時定路線⇒デマンド) すべて定時定路線であった便のうち 朝日地区巡回ルート2・3・4・6便(全6便) 宮崎地区巡回ルート1・3・4・6便(全6便) 織田地区巡回ルート1・3・5便(全5便) にデマンド運行を導入	協議	平成23年6月～
					②	【コミュニティバス】 平日のみの運行であった環状ルート・朝日・宮崎・越前・織田地区巡回ルートの土曜日運行の開始	協議	平成23年6月～
					③	【コミュニティバス】(デマンド⇒定時定路線) 朝日地区巡回ルート2・3便 宮崎地区巡回ルート3・4・6便 朝日・越前・織田乗合ルートの一部 の定時運行化	協議	平成26年10月～
					④	【コミュニティバス】 朝日・宮崎・越前・織田地区巡回ルートの土曜日運行の廃止(環状ルートは土曜運行継続中)	協議	平成26年10月～
	3	予約方法について	①	【コミュニティバス】 コミュニティバス予約センターのフリーダイヤル化(0778-34-2222⇒0120-34-2228)	報告	平成27年10月～		
			①	【コミュニティバス】 バス車両更新時に運行人数を確認し適正な車両を検討予定(通常13年～15年程度使用) ※現在の車両は11年目	検討予定	更新時に検討		

誰もが利用しやすい環境づくり	1	多様なニーズに対する助成制度の維持・充実	1	高齢者に対する支援の維持・充実	①	<p>運転免許自主返納補助 高齢者運賃補助(65歳以上の運転免許自主返納者への無料定期乗車券、70歳以上への路線バス運賃補助、70歳記念無料乗車券)</p>	報告	継続実施中
			2	小中学生・高校生に対する支援の維持・充実	②	<p>①通学定期券補助(H19~H27) 定期券1ヶ月往復につき1,000円の補助(越前地区は加算あり) ②通学支援補助(H28~) 個人負担年額6万円で通学定期券を購入できる制度 ③夏季期間限定定期乗車券 小中高生に夏季期間限定定期乗車券を500円で販売</p>	報告	<p>①平成27年度未終了 ②平成28年度~ ③平成18年度~</p>
	2	バス待合所の整備推進	1	公共施設バス待合所の整備の検討	①	<p>既存の主要施設(役場、各コミュニティセンター、織田病院等)のバス待合所は整備済、新たに要望があれば設置する 【実績】 H18越前町役場、宮崎コミュニティセンター H19織田コミュニティセンター、織田病院 H20メルシ前</p>	報告	継続実施中
			2	集落が行うバス待合所の整備に対する補助	①	<p>バス待合所施設整備補助:区や公共的団体が取り組むバス待合所施設の整備に対して、50万円を限度として、経費の2分の1以内を補助 【実績】 H22田中区、H25宇須尾区、H27米ノ区</p>	報告	継続実施中
国庫補助事業に関すること	1	地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)	1	地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)に関する手続き	①	<p>地域内フィーダー系統確保維持計画の策定 地域内フィーダー系統確保維持改善事業に関する事業評価</p>	協議	<p>毎年5月頃策定・6月提出 毎年1月中に報告</p>
交通計画に関すること	1	越前町地域交通計画	1	第三次越前町地域交通計画の策定	①	<p>第二次越前町地域交通計画の進捗管理 第三次越前町地域交通計画の策定</p>	協議	平成27年度に計画策定済

神明駅⇔JR北鯖江駅 延伸ルート(案)

凡例	
	JR北鯖江駅⇒神明駅
	神明駅⇒JR北鯖江駅

	既存停留所
	延伸仮停留所

距離 (時間)		神明駅 ⇒ アル・プラザ ⇒ JR北鯖江駅	計	平均
		1.3km (6分) 1.2km (5分) 2.5km (11分)	5.6km (24分)	2.8km (12分)
		JR北鯖江駅 ⇒ アル・プラザ ⇒ 神明駅		
		1.7km (7分) 1.4km (6分) 3.1km (13分)		

便数	鯖浦線(織田線:神明駅⇔織田)	6.5便
	鯖浦線(かれい崎線:神明駅⇔かれい崎)	3.0便

